

子どもの状態と支援体制のイメージ

＜参考＞

心理的ケア等のニーズの多さ

②心理的ケア等の機能

①養育機能

子どもの状態

A

親子分離に伴う不安等
個々の子どもの状態に配慮しながら、生活支援・自立支援の提供を基本とした対応が必要な子ども

B

精神的不安等が落ち着くまでの一定期間心理的なケア等が必要な子ども
被虐待や障害等により、一定の心理的なケア等が必要な子ども

C

発達障害や被虐待、情緒機能の障害、非行等の行動化が著しい等、高度な治療的・専門的な対応が必要な子ども

支援体制



- ・家庭的な形態(里親又は小規模なグループ形態)の住居・施設で生活。
- ・必要に応じ、心理的ケア等のスタッフを有する施設から支援を受ける。



- ・一定の専門的なケアを受けることができる施設で生活。
- ・施設において可能な限り、小規模な単位でのケアを受ける。
- ・必要に応じ、より治療的な機能を持つ施設から支援を受ける。
- ・一定程度落ち着き、心理的ケア等のニーズが減じられた場合は、左記の里親等のもとで生活し、支援を受ける。



- ・専門施設において心理療法等の高度な治療的・専門的ケアを集中的に受ける。
- ・状態が落ち着いたら、左記の施設や里親等のもとで生活し、支援を受ける。

現行の社会的養護体制の充実に向けた具体的な施策

○ 社会的養護の質の向上に向けた具体的施策

① 家庭的養護の拡充

里親委託の推進、小規模グループ形態の住居・施設の検討、施設におけるケア単位の小規模化・地域化をさらに推進

② 地域資源の役割分担と機能強化及び地域ネットワークの拡充

地域全体で子どもの養育を支える地域ネットワークを拡充

③ 施設機能の見直し

- ・家庭的養護の拡充を進めていく中で、個々の子どもの課題を的確に捉えて子どもに対して最も適切な支援を実施できるような施設体系のあり方の検討
- ・当面の対応として各施設の機能強化の推進

④ 年長児童の自立支援

就労や進学の支援など年長児童の自立支援のための取組の拡充

⑤ 社会的養護を担う人材の確保と資質の向上

支援の質の向上を図るため、これを担う職員の確保及び専門性の確保の方策の検討

⑥ 科学的根拠に基づくケアの方法論の構築

子どもに必要な支援に関するアセスメント手法や支援の実践方法の確立のための研究助成のあり方について検討

○ 児童の権利擁護の強化とケアの質の確保に向けた具体的施策

施設内虐待の防止等を図るため、子どもの権利擁護とケアの質の確保を図る仕組みの検討

○ 社会的養護を必要とする子どもの増加に対応した社会的養護体制の拡充方策

都道府県等において整備目標も含めた整備計画を策定し、これに基づいた計画的な整備を行う仕組みの検討